

## 全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和元年10月30日  
北海道

項 目	内 容	備 考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和元年10月27日（日）午後5時50分ころ 北見市北進町3丁目3番先路上 軽四乗用×歩行者（右から横断） 死者1人（歩行者 91歳男性）</p> <p>② 令和元年10月27日（日）午後7時6分ころ 札幌市豊平区月寒東1条15丁目9番先路上 軽四乗用×歩行者×普通乗用（路上横臥） 死者1人（歩行者 55歳男性）</p> <p>③ 令和元年10月29日（火）午前3時48分ころ 釧路市星が浦大通1丁目7番先路上 大型貨物×歩行者（左から横断） 死者1人（歩行者 32歳男性）</p> <p>④ 令和元年10月29日（火）午前11時48分ころ 上川郡新得町字屈足基線先路上 原付×普通貨物 死者1人（原付運転者 91歳男性）</p> <p>⑤ 令和元年10月29日（火）午前10時24分ころ 札幌市北区新琴似4条1丁目1番先路上 軽四乗用×軽四貨物（出会い頭） 死者1人（軽四乗用運転者 75歳男性）</p> <p>⑥ 令和元年10月29日（火）午後1時0分ころ 空知郡南幌町南8線西8番地先路上 中型貨物×大型貨物（追突） 死者1人（中型貨物運転者 32歳男性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故が3日間で6件発生し、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、30日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 10月30日 14:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で5件以上</p> <p>※本年の全道警報は2回目 (前回8/9～8/20)</p> <p>※10/29現在 ・本年死者 125人 ・前年比 +12人</p>
2 警報期間	令和元年10月30日（水）～11月10日（日）までの12日間	
3 各機関による推進事項（案）	<p>(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・緊急対策会議の開催及び開催に合わせた啓発活動 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</p> <p>(2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化</p> <p>(3) 北海道警察 ・交通事故分析資料の提供 ・レッド警戒等による警戒活動の強化 ・ホームページ、電光掲示板等による広報 ・交通情報板、懸垂幕等による広報活動 ・交通指導取締り活動の強化</p> <p>(4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知</p> <p>(5) 安協、安管、トラック協会等 ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等</p>	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<p>○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。</p> <p>○ 通り慣れた道路でも油断せず、天候、路面状況に合わせた運転をする。</p> <p>○ 道路横断中を含め、歩行者の動きには注意する。</p>	